

有限会社はなまる 一般事業主行動計画

2023年2月1日

従業員の「仕事と子育ての両立」を応援し、また、社内全体が働きやすい環境作りを進めることによって、すべての従業員はその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、当社は次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2018年3月1日～2027年6月30日

2. 内容

目標① 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

【取り組み内容】

2018年3月～ 事業所内保育施設運営

2018年7月～ 事業所内保育施設開設

目標② 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

【取り組み内容】

2018年3月～ 従業員枠の保育料設定

目標③ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

【取り組み内容】

2018年3月～ リフレッシュ休暇の取得

(年次有給休暇5日と公休5日の合わせて最大10日取得可能)

目標④ 計画期間にトライアル雇用等を通じた雇入れを行う

【取り組み期間】

2018年3月～ ハローワーク求人利用により、トライアル雇用の受け入れ